

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和6年3月4日（月） 午前10時42分から  
午前11時56分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、古手川正治、御手洗吉生、中野哲朗、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育庁理事兼教育次長 渡辺登、警察本部長 種田英明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第45号議案及び第48号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 令和5年大分県警察業務重点等の推進結果について及び令和6年春の組織改編概要について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

# 文教警察委員会次第

日時：令和6年3月4日（月）本会議終了後

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 警察本部関係

- (1) 付託案件の審査
  - 第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
  - ①令和5年大分県警察業務重点等の推進結果について
  - ②令和6年春の組織改編概要について
- (3) その他

## 3 教育委員会関係

- (1) 付託案件の審査
  - 第 45号議案 大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について
  - 第 48号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）（本委員会関係部分）
- (2) その他

## 4 協議事項

- (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の説明に入ります。

まずは、付託案件の審査を行います。第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**穂田警察本部長** 森委員長をはじめ委員の皆様には、平素から警察業務の各般にわたり深い御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年の県警察の運営方針については、昨年を引き続き、県民とともに歩む力強い警察と定め、県民が安全で安心して暮らせる日本一安全な大分の実現に向け、全力を傾注します。また、本年11月に予定されている第43回全国豊かな海づくり大会についても、警備諸対策には万全を期していきます。委員の皆様には引き続き、県警察への御支援をよろしくお願いします。

本日の委員会では、令和5年度大分県一般会計補正予算について審査していただくとともに、諸般の報告として令和5年大分県警察業務重点等の推進結果及び令和6年春の組織改編概要について説明します。

それぞれについては担当部長等から説明するので、よろしくお願いします。

**小野会計課長** 第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、警察本部関係について説明しますが、繰越明許費の補正が5件あるので繰越理由等を先に説明します。

文教警察委員会説明資料の2ページを御覧ください。

資料上段、警察運営費の繰越額は682万4千円です。航空隊消火ポンプ室内の泡消火薬剤を粉末消化剤に切り替えたことにより、現在使用していない泡消火薬剤の処理を3月補正予算に計上していますが、工期の都合上、繰越明許

費を設定するものです。

その下、警察装備費の繰越額は168万5千円です。航空隊で保管しているヘリコプターの速度計などの予備品について、海外の航空機製造メーカーによる検査手続に期間を要し、年度内に納品が完了しない見込みとなっているものです。

その下、警察施設改修費の繰越額は4,398万1千円です。中津警察署附属棟の新築等の工事において、電気工事で使用する電線ケーブルの供給が全国的に不足している影響を受け、年度内に令和5年度分の出来高を達成することが困難な状況となったものです。

その下、交通安全施設整備費の繰越額は2億1,669万6千円です。交通信号機工事において、中津警察署附属棟新築工事等と同様に、電線ケーブルの供給不足により年度内に工事を完了することが困難な状況となったものです。

その下、一般警察活動費の繰越額は707万2千円です。捜査の経過や時効等を適正に管理するための事件管理総合システムが、警察庁が整備する共通基盤システムへ移行することに伴い、相互のデータ連携に必要な改修を予定していますが、警察庁とその仕様を調整中のため、年度内に改修が完了しない見込みとなっているものです。

繰越明許費の説明は以上です。

次に、警察費の補正予算の内容について御説明します。

資料の3ページを御覧ください。

資料上段、警察費の補正予算額は6億2,600万5千円の減額です。これを既決予算額から減額すると、補正後の総額は264億8,168万8千円となります。警察費のうち、人件費の補正予算額は人件費小計の欄に記載のとおり2億3,920万8千円の減額です。これは、退職手当の支給額が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、警察費のうち事業費の補正予算額は一

番下、事業費の小計欄に記載のとおり3億8,679万7千円の減額です。この主な内容について、予算科目の目ごとに右側に記載の説明欄に沿って説明します。

まず、事業費のうち上から2番目、警察本部費の補正予算額は8,948万3千円の減額で、これは説明欄に記載の警察運営費において、庁舎電気料が見込みを下回ったことなどにより減額となるものです。

その下、装備費の補正予算額は2,839万5千円の減額で、これはヘリコプターの特別点検に伴う入札残が生じたことや、車両燃料費が見込みを下回ったことなどにより減額となるものです。

その下、警察施設費の補正予算額は2億2,539万4千円の減額で、説明欄に記載の警察施設改修費において、中津警察署附属棟新築に伴う工事費の入札残が生じたことなどによるものです。説明欄のその下、交通安全施設整備費は、国庫補助金の減額に伴い補助事業費が減額となるものです。

運転免許費の補正予算額は4,745万4千円の減額で、説明欄に記載の自動車運転免許事務費において、高齢者講習業務委託料などが見込みを下回ったことなどにより減額となるものです。

恩給及退職年金費の補正予算額は129万8千円の減額で、これは受給者の減少に伴うものです。

最後に、警察活動費の補正予算額は522万7千円の増額で、これは説明欄の中ほどに記載の刑事警察費及び一番下の交通指導取締費において、旅費等の経費が見込みを上回ったことなどによるものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**堤委員** 繰越しの関係で、航空隊消化ポンプ室の泡消火剤については全国的にPFASという有機フッ素化合物が問題になっていて、結構それが泡消火剤に含まれているけれども、その処理とか河川に流出したりとかの対策はどうし

ているのか教えてください。

**染矢警備部長** 現在、泡消火剤は使用しておらず、使用のために準備しているのは粉末消化剤です。また、コンクリート施設の中に保管しているもので、屋外に漏れることはないと思っています。

**森委員長** 交通安全施設整備費等で、電線ケーブルの供給が全国的に不足しているということですが、今後の見込みについて教えてください。

それと、資料3ページの事業費のうち警察活動費の上から3番目、空き交番・県民安全相談対策事業費について、少し内容を教えてください。

**園田施設整備課長** 電線ケーブルの不足については報道でも御存じのとおり、全国的な問題でありこちらにも困っています。理由としては、熊本県の半導体製造工場であるTSMCの稼働とか、大阪万博等の影響でケーブルの買い占めと言うか、こちらになかなか回ってこない状況です。今後、徐々に市場に回ってくると思っています。

**足達生活安全部長** 空き交番・県民安全相談対策事業費に関して、交番相談員と警察安全相談員の配置について御説明します。

交番相談員の配置は、空き交番の解消とパトロールの強化など県民のニーズに応えるため、取扱いの多い20交番に21名を配置しており、その費用を計上しています。警察安全相談員については、犯罪等被害の未然防止等の相談に関して迅速的確に対応するため、各警察署に配置しており、この人件費を計上しています。

**森委員長** 電線ケーブルに関して、約2億円の繰越しとなっています。信号機の設定など県民が望んでいる地域がたくさんあると思います。今後、そこに支障は生じませんか。見込みについてはどうなのか。この予算について、新年度予算にもあると思いますが、それについて今後、どのような状況になるのか教えてください。

それともう1点、空き交番の件ですが、相談員の身分はどうなっているのかと、その人員をどういう基準で空き交番に配置しているのか詳しく教えてください。

**幸野交通部長** 交通安全施設整備費の関係ですが、昨年は骨格予算と肉付け予算の形で、肉付け予算が成立したのが7月なので、そもそも発注が遅れていて年度末ぎりぎりになっていることが一つ。それに加え、この電源ケーブルの問題もあり工事がずれ込んでいます。

信号機に関しては、全体で300か所ほどの工事を出していますが、工事としては全部で25件発注しています。一件の工事で何十か所という信号機をお願いしているわけですが、そのうち今回繰越しとなるのが14件で、その14件も一つの工事の中で信号機が十数か所あって、それが全て完了しないために繰越し形になっています。しかしながら、工事業者と話をすると一時的に少ないだけであり、徐々に電源ケーブルも入ってくるようで、6月から7月頃には全ての工事を完了する予定で進んでいるので、支障が生じることはないと考えています。

**足達生活安全部長** 交番相談員と警察安全相談員について、いずれも身分は会計年度任用職員です。交番相談員は、警察官が警らや現場出動でない場合等に、被害届の提出等について支援などをします。警察安全相談員は、通常の困りごと等の相談に対応します。いずれも資格はありませんが、業務内容が警察官に準ずる内容なので、必然的に採用は警察OBが多い状況です。

**森委員長** ありがとうございます。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終了します。

なお、採決は教育委員会の審査の際に一括して行います。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

それでは、①と②の報告をお願いします。

**佐藤警務部長** 令和5年大分県警察業務重点等の推進結果について報告します。

資料の4ページを御覧ください。

昨年は上段に記載のとおり、県民とともに歩む力強い警察との運営方針の下、四つの業務目

標を掲げ七つの業務重点に取り組んできました。

まず、業務目標の達成状況ですが、一つ目の刑法犯認知件数過去最少について、昨年の認知件数は2,993件で、過去最少であった令和4年と比較して199件増加しているため、目標は未達成です。二つ目の特殊詐欺被害件数過去最少について、昨年の被害件数は206件で、過去最少であった令和2年と比較して94件増加しているため、目標は未達成です。また、被害額も前年比で約9,134万円増加しました。三つ目の交通事故死者数過去最少について、昨年の死者数は32人で、過去最少であった令和4年と同数で目標は達成しています。四つ目の重要犯罪の完全検挙について、昨年の検挙率は86.2%でしたので、目標は未達成です。

続いて、業務重点の推進状況についてです。大きく七つの枠に分けて記載しています。このうち、業務目標に直接関連する4項目について報告します。

まず、1 総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進のうち、犯罪情勢の欄を御覧ください。昨年の刑法犯認知件数は2,993件で、前年より199件増加しました。地域の安全度を示す犯罪率は、良好な方から数えて全国第3位、増加率は低い方から全国第5位、検挙率は50.6%で全国第15位ですが、全国平均の38.3%を大きく上回っています。昨年は、地域の実態に即した効果的な取組を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラ、ドライブレコーダーの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んできました。本年も、引き続き関係機関や団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進します。次に、その下の特殊詐欺被害状況の欄を御覧ください。昨年の特殊詐欺被害件数は206件、被害額は約3億1,090万円で、前年と比べ被害件数は29件、被害額は約9,134万円増加しました。一方で、コンビニエンスストア等での水際阻止件数は111件で、前年を大きく上回りました。昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに、大分駅前交番に大型ビジョンを設置する

などして、各種広報啓発に取り組んできました。本年も、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等により、被害減少に向けたオール大分による取組を強力に推進していきます。

次に、3 交通死亡・重傷事故の抑止の欄を御覧ください。昨年の交通事故死者数は32人で、過去最少を記録した令和4年と同数となりました。また、発生件数は2,233件、負傷者数は2,767人で、平成17年以降19年連続で減少しています。しかしながら、死者の約6割を高齢者が占めていること、重傷者は7年ぶりに、横断歩道横断中の歩行者が死傷する交通事故は3年ぶりに、それぞれ増加に転じたことなどから、まだまだ取り組むべき課題は山積みであると考えています。本年については、死亡事故や重傷事故に直結するおそれの高い横断歩行者妨害や、最高速度違反に対する交通指導取締りを強化するとともに、横断歩道における歩行者優先をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るための広報啓発の推進、シミュレータを活用した体験型講習などによる被害、加害両面での高齢者対策を推進します。

次に、4 悪質・重要犯罪等の徹底検挙のうち重要犯罪の検挙の欄を御覧ください。昨年の殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は65件、検挙件数は56件でした。検挙率については86.2%で、全国平均の81.8%を4.4ポイント上回ったものの、完全検挙には至りませんでした。殺人事件については1件が未検挙となっていますが、令和4年6月に別府市で発生した死亡ひき逃げ事件について、令和5年9月に御遺族から殺人罪の告訴状を受理し、令和5年に認知として計上したもので、現在も継続捜査中です。その他、未検挙となっている重要事件については現在も継続捜査中です。本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質、重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

そのほか、資料右下の6に記載していますが、昨年は、由布市等での災害救助活動や和歌山県での岸田総理大臣に対する爆発物投てき事件後

の総理来県に伴う警護警備を完遂したほか、右の7にあるように、各種システム化等により業務の合理化、効率化の推進にも取り組んできました。

県警察では引き続き、県民とともに歩む力強い警察の運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて職員一丸となって業務を推進していきます。委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては今後とも御支援、御協力をお願いします。

続いて、資料の5ページを御覧ください。

令和6年春の組織改編について、現下の治安情勢等を踏まえ、組織の合理化、人員の効率的配置により体制強化等を行うこととしたので、その概要について説明します。

一つ目は、警戒の空白を生じさせないための体制強化で5点あります。資料の組織図で言うとサイバー犯罪対策課、組織犯罪対策課、交通指導課、警備企画課、外事課になります。1点目は、サイバー空間における対処能力の強化で、サイバー事案の部門横断的な捜査支援や人材育成、官民連携の推進等、サイバー事案に係る総合調整を図るポストを新設するほか、サイバー犯罪対策課の捜査及び支援体制を強化します。2点目は、匿名・流動型犯罪グループに対する取締り体制の強化で、同グループに対する取締りを強化するため、組織犯罪対策課に匿名・流動型犯罪グループ対策班を新設します。3点目は、特殊詐欺に係る広域的な捜査連携体制の整備で、広域的に行われる特殊詐欺の捜査に的確に対応するため、組織犯罪対策課の体制を整備します。4点目は、警備情報収集活動の強化で、いわゆるローンオフエンダーその他不特定多数の者に危害を及ぼすおそれのある者への対策や経済安全保障の確保等を強化するため、警備企画課及び外事課の体制を強化します。5点目は、交通事故抑止のための指導取締り体制の強化で、良好な自転車交通秩序の実現や小型モビリティ対策を含め、交通事故総量抑止のため、交通指導課の体制を強化します。

二つ目は、生活安全捜査部門の集約です。サイバー犯罪捜査を除く生活安全部が所掌する捜査に迅速、的確に対応するため、少年・福祉犯

捜査に関する事務を人身安全・少年課から保安課に移管するとともに、保安課の課名を生活安全捜査課に変更します。

三つ目は、第43回全国豊かな海づくり大会開催に伴う警衛警備体制の整備です。令和6年11月に開催される第43回全国豊かな海づくり大会に伴う警衛警備に万全を期すため、昨年11月に設置した警備運用課警衛対策室の体制を整備します。

最後に、その他組織改編等です。県警察におけるシステム構築、運用の変更、制度の改正等について、トータル的サポートとしての役割や各課との調整を図る役割を担うため、情報管理課にICT推進室を新設します。また、ストーカー事案等の人身安全関連事案に係る警察署に対する支援の充実を図るため、人身安全・少年課の体制を強化するとともに、令和6年度の直轄警察犬の実運用開始に伴い、鑑識課の体制を強化します。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**御手洗（朋）委員** 高齢化社会で亡くなる方が増えていると思います。例えば、孤独死が確認されたときに警察もそこに行くと思いますが、現状としてそういう業務が増えているとか、その業務が増えたことによって他の業務が圧迫されているといったことはありますか。

**甲斐刑事部長** 警察で年間に検案している件数は1,500体前後です。委員がおっしゃるとおり、高齢者が多いです。大半は病気で亡くなったり、御自身で命を絶たれたことによるものですが、右肩上がりの検案に対して、県警察では検視官室という検案の専門チームを設置しています。この専門のチームが、検案の約95%に臨場して主体的に捜査を行っているので、警察署の業務に負担をかけていることはないと考えています。

**森委員長** 今年の1月末に視閲式を拝見し、また皆さんの日頃の訓練成果を見て非常に心強く感じ、私どもも非常に感動しました。

引き続き、県民のために日頃の活動や訓練を

お願いしますが、さきほど今後の組織の在り方等についての話もいただきました。資料5ページで言うと、⑩の人身安全関連事案に係る現場支援体制の強化ですが、やはりそういった現場で県民と接する、捜査にあたる警察官へのフォローも大切だと思います。警察署や交番等では、日頃から一番県民に近いところで業務にあたっていますが、交番勤務における警察職員は、もっと県民に見える形で現場にいる方がいいのではないかと感じています。

例えば、福岡県警など近接では朝晩の立番とかをよく見ますが、警察官の姿は県民にとって非常に安心感を与えるものではないかと思いません。中学生や高校生も交番の前を通ってお巡りさんがいると安心だと思うし、警察官自身も見ているのと見られているといった意識は非常に大切だと思います。そういった交番勤務の現状はどうなのか、また今後、私が申し述べたようなことに関して、どういう見解を持っているのか教えてください。

**足達生活安全部長** 交番勤務の関係で見える形のもの、やはり立番や警らの際の街頭活動等となりますが、基本勤務の一つに立番を設けています。交番周辺で立番をして、警戒や来訪者への応対等を行うことにしています。それ以外に、警らの際には交通事故多発地点に駐留警戒を行って声かけ等を行っています。また、特に昨年、万引き等が多かったドラックストアや、特殊詐欺が多い関係でコンビニエンスストアへの立入り等を行うなど、極力見える活動をしています。おっしゃるように、警察官の姿を見ると非常に安心するものと自覚しているので、県警としても引き続き、警察官の姿を見せて安心感を醸成する活動を行っていきたいと考えています。

1点、さきほど御質問いただいた中で、答弁漏れがあったのでお答えします。交番相談員を配置する交番は、どのような考え方で決めているのかという質問について、いずれも来訪者が多いとか、警察官が現場臨場で不在にする可能性が高い交番に配置しています。大分中央警察署、大分東警察署、大分南警察署、中津警察署

が管轄する区域の交番などを選定して配置しています。

**森委員長** 交番に関して申し上げました。警察学校で習ったことと現場での対応が違う状況にならないことが大切で、それが人材確保につながっていくのと、やはり日頃から県民に警察官の姿を見せるのは非常に大切だと思います。

例えば、常習犯が福岡県から大分県に入ってきたら安心する状況になってはならないし、日本一安全な大分を目指すということで、政策としてちゃんと旗を掲げていただいている。それに向けて、日常の警察官それぞれが誇りを持って働ける環境づくりとして、やはり見ていることと見てもらうことは非常に大切だと思うので、その点も引き続き現場の方に御指導をいただけたらと思いました。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、私から1点。

これまでも私や各委員から、警察職員の人材確保や働く環境の整理をお願いしてきました。まず、私が何回か話をしている分煙環境の整備と大分中央警察署の駐輪場の関係について、今の進捗を教えてください。

**古長警務課長** 喫煙場所の設置についてお答えします。本年2月1日から各警察署と県庁舎以外の庁舎については、喫煙所を設けて喫煙場所を確保しています。

**園田施設装備課長** 大分中央警察署駐輪場のアスファルトの関係ですが、森委員長をはじめ委員の皆様のご支援、御指導の下、我々も予算化に向けて一生懸命頑張りました。予算については本議会で可決後、正式に成立する見込みなので、よろしくをお願いします。

**森委員長** まず、喫煙の関係ですが、令和元年に県警察の内部にも通達が出されました。大分県警では喫煙率が高かったので喫煙率を低下させるとか、各警察署等に灰皿を置かないなどの取組をされてきました。現在は大阪万博に向けて全国的に、いろんなところで分煙施設を整備していこうと総務省から通達が出ています。

今回、2月1日から喫煙場所を設置してい

いたのは非常にありがたいことだと思います。

これが職員の働きやすい環境づくりにつながればと思っているのと、一方で健康維持のために禁煙を進めていくことも大事なことで、それも進めてほしいと思います。

なお、喫煙者が業務に集中するのは当然として、喫煙の時間を区切るのではなく社会通念上で判断されるべきなのは喫煙者も分かっていると思いますが、通達にはないその部分について、何か指導はしていますか。

**古長警務課長** 喫煙の頻度のことを言われていると思いますが、職務専念義務の兼ね合いとかもあるので、そこは委員長がおっしゃるように社会通念上の範囲で運用していきたいと考えています。

**森委員長** ぜひ、そのようにお願いします。

そのほか、ありませんか。

**甲斐刑事部長** さきほどの検案の関係で、一番肝心の高齢者数の状況についてお答えします。全体で見ると、1,500体のうち約3割にあたる400体から500体くらいが独居の高齢者であり、微増傾向となっています。

**森委員長** すみません、最後に一つだけ。

繰越しのところで聞かなければならなかったのですが、分かればいいです。一般警察活動費で、さきほど事件管理総合システム改修の話がありました。以前も委員会で話があった電動キックボードの違反に関して、例えば違反者が免許を持っていない場合、いかに把握するのかという部分に関係してくるのか教えてください。

**甲斐刑事部長** 事件管理総合システムについて御説明します。運転免許や犯罪統計もそうですが、各県が独自で開発して運用しているシステムを警察庁が一元管理するため、現在いろんなシステムにつないでいる状況ですが、そこで支障が生じています。

全国で一斉に進めており、本県のシステムに関しては3月1日からの運用予定で進めていましたが、システムの接続などに若干の遅延があり、1か月遅れで4月1日からの運用予定です。運転免許の関係もテレビなどで報道されていましたが、同じような仕組みで若干遅れています



が、大幅に遅れることはありません。

**幸野交通部長** 電動キックボードはいわゆる特定小型原動機付自転車で、運転免許がなくても乗ることができます。事件管理総合システムとは別で、警察庁とつながったシステムを我々が持っているので、ここに登録して管理していくことになります。ただし、免許証を持っていないので、我々としても相手の人定事項の裏付け捜査をしてしっかり確認していきます。

**森委員長** ありがとうございます。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、お待ちください。

[警察本部退室、教育委員会入室]

**森委員長** これより、教育委員会関係の審査に入ります。

それでは、第45号議案大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について、執行部の説明を求めます。

**渡辺理事兼教育次長** 理事の渡辺です。教育長の岡本に代わり、初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただき改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、付託案件2件について関係課長から説明します。

**内田教育デジタル改革室長** 第45号議案大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定について説明します。

委員会資料の2ページをお開きください。

義務教育段階の公立学校に通う児童生徒の1人1台端末を、5年程度かけて計画的に更新するため、文部科学省の補助金を受け入れて基金を設置するものです。この基金を用いて、県を中心とした市町村との共同調達を行います。令和6年度から調達を開始し、5年間の更新予定台数の合計は予備機を含めて9万4,319台となる見込みです。文部科学省の1人1台端末

の補助基準額は、1台当たり5万5千円であり、補助率は3分の2となっています。本県での5年間の更新に係る費用の予定総額は35億6,856万4千円となっています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

**堤委員** 義務教育の分はこれで、高校は確か当初予算に計上されていたと思うけれども、それとの関係はどうなの。高校の分はどういう流れになりますか。

**内田教育デジタル改革室長** 今回は県立及び特別支援学校の小中学校が対象になります。高校については今回の対象ではないので、今後、対応を考えていきたいと思えます。

**堤委員** 高校の分は、当初予算にはなかったのかな。

**内田教育デジタル改革室長** 高校については今後、私的端末の利用を考えていますが、当初予算ではその検証のための環境整備等の予算を計上していたと思えます。

**堤委員** 本日、渡辺理事が本会議の質疑で答弁した3市町はどこですか。どういうアプリを使っているの。

**内田教育デジタル改革室長** 3市町は日田市、竹田市、九重町です。使用しているソフトウェアはiフィルターです。

**堤委員** iフィルターは私が指摘した東京都世田谷区も同じだったと思うけれども、その何が問題だったかという情報がiフィルターを通じて分かるわけだね。誰が確認するのか分からないけれども。結局そこら辺、保護者の同意があったとしても子どもたちの同意と言うか、そこはどうなっているの。

**内田教育デジタル改革室長** 検索履歴を確認できるという話ですが、それはできません。さきほど渡辺理事から説明しましたが、いじめとか自殺とか、そういうワードが検索されたら各教育委員会にこういう言葉が検索されたという情報が通知される仕組みになっています。その通知を受けて、初めて誰がどの端末でこの言葉を

使っているのかが分かるようになっていて、すぐに検索できるわけではありません。

**堤委員** 最終的に、誰が検索したのかが分かるわけやろ。分からないと意味がないよね。

**内田教育デジタル改革室長** 最終的に、どの端末からどういう言葉が検索されたのかは分かります。ただ、それをすぐに学校と共有するかは各市町村の教育委員会の考えもあると思うので、それについて、こういう基準があるから各市町村の教育委員会から学校、学校から保護者に通知するようには、今時点でこちらからは言えません。

**堤委員** 結局、世田谷区教育委員会はiフィルターを導入をやめたよね。この件には内心の自由とか、いろんな問題が含まれているんだよね。現在、その3市町が導入しているのであれば、県教育委員会としても子どもの内心の自由と検索履歴の閲覧との整合性は考えておかないといけないと思うけれども、そこは大丈夫ですか。

**内田教育デジタル改革室長** 保護者の同意を得ずにそういったものを使うことに関しては、こちらから指導していきたいと思います。

iフィルターを導入は、有害なサイトにつながらないようにする目的がありますが、子どもの権利等もあり、子どももいろんな検索ワードを使いたいと思うので、そこを侵害しないことは大事だと思います。

**堤委員** だから、立場的にそこをきちんと説明しないと駄目だと。子どもだって人間なんだから当然、憲法にある人格権もあるわけだからね。現場でどうされるのか分からないわけでしょ。

iフィルターは、いじめとかのキーワードを抽出するとか言っているけれども分からない。

そういったところが危惧されるから、世田谷区の場合は導入をやめたわけだから。大分県としてもそういう基本的なスタンスに立って、検討している市町村があればそういう問題があると言ってあげないと。保護者がどうしたから云々じゃなくて、教育を教える立場なんだから。憲法上の規定も教えなければならないと思います。

**中野委員** GIGAスクール構想での取組ということで、第一期が令和2年頃だったと思います。新型コロナの交付金を活用して整備したと思いますが、当初はほぼ同じ時期に整備して、県下一斉に導入したと思います。

今回のこの計画を見ると、令和7年度に全体の85%程度を整備する計画になっていますが、例えば自治体によってはタブレット端末を買い取ったところやリース契約をしたところもあるでしょう。また、小学校で先行的に導入して中学校は後で入れたとか、いろいろな導入ケースがあったかと思います。3月1日に市町村とICT関係の会議を開いたと聞いていますが、市町村との調整など、今後どのような事業展開を考えているのかお伺いします。

**内田教育デジタル改革室長** 市町村の状況について、導入時期はそれぞれです。そこに関しては会議体を設けており、現在、各市町村へ導入時期を確認しているので、会議体の中で調整を図っていきたくて考えています。

**中野委員** 今後の参考のために教えていただきたいのですが、堤委員の質疑の中で、高校に対する整備の話がありました。今回の基金の補助対象については、資料にあるように県立の小中学校、義務教育学校、特別支援学校ですが、この予算が組まれているのが10款4項の高等学校費となっています。

今回、高校が対象ではない中で、高等学校費で予算を組んだ理由について教えてください。

**内田教育デジタル改革室長** 高校に関する予算については、全国教育長会等を通じて補助を要望していますが、実際に付かない可能性もあります。そこを考慮して私的端末の利用を考えたときに、今のネットワークではすぐに使うことは難しいので、そういったところの検証あるいは準備も含めて予算化を考えています。

**中野委員** 今回は小中学校等が対象であるのに、高等学校費で予算が組まれているのは何か理由があるのかをお聞きしたかったのですが。

**内田教育デジタル改革室長** 高校の端末については、まだ整備できていないところもあるので、その部分についての予算となっています。

**木田委員** 文部科学省の補助金交付の考え方について、補助基準額は前回と同じなのか教えてください。

また、小中学校の端末はリースなのか購入しているのか分かりませんが、現行の端末は下取りで買い取ってもらえるのか、どのようになるのか分からないので、その辺を教えてください。

**内田教育デジタル改革室長** まず、文部科学省の補助基準額についてですが、前は4万5千円で今回は1万円上がっています。また、今回の調達に関して、文部科学省から下取りとかの有償売却について検討するようと言われていきます。なお、市町村によって購入したりリースで導入している場合もあり、実際に有償売却をするのかは各市町村が決めると思います。

**木田委員** 国庫だから、そのように売ることができるのか分からなかったのをお聞きしました。今後、大量の台数を更新していくので有効に活用して対応いただきたいと思います。

**御手洗（朋）委員** 何点か要望させてください。

まず、端末の導入に関して、基本的に市町村の教育委員会が関わることになっていきますが、実際に現場で子どもたちに指導するのは先生です。先生も子どもたちも使いやすい端末とかアプリがあると思うので、きちっとその声を吸い上げて導入するのが理想だと思います。

ただ、現実的には教育委員会の中でも特にICTに詳しい担当者が選定の中心となり、個人に権限が集中すると言うか、この人でないと分からないケースがあると思います。もちろん、それは専門性があるいいけれども、業者は営利的のところが多いので、やはり公金が使われるものに関して、過去にもよくないことがあったと思うので、そういうことはないと思いますが懸念点として伝えておきます。

それから高校では今後、私的端末を使用する流れになると思います。それは仕方がないと思いますが、保護者負担という観点を忘れていただきたい。スマートフォンを持つにしても端末は10万円とか20万円の価格になっている中で、高校入学と同時に自分の携帯がないと勉強ができない状況は、ちょっといかがなもの

かと思います。

また、学校が勉強でスマートフォンを使わせるのであれば、そのスマートフォンを通じて起きたトラブルは学校の責任なのかという考え方も出てきます。学校で使うことになったときに、基本的には端末の契約をするのは保護者なので、それで起きたトラブルは保護者の責任ではないかと思います。だけど、そこはよく整理しておかないと、導入したのはいいけどいろんなことが起きて学校側がその指導に追われることになる。今も現実に起きていますが、今以上になると思うので、その点は検討していただきたいと思います。

**森委員長** 小中学校や特別支援学校、高校においてのデジタル化ということで、いろんな可能性が広がったと思っています。

私も3人の子どもが学校に通っていますが、学級懇談会の保護者の話合いで、一番話が長いのがデジタル化の関係です。子どもたちが何に使っているのか分からないし、先生もそこを把握していないことなど、1時間ある懇談会の中で中心的話題になっていることは認識していただきたいと思います。ただ、子どもたちの可能性を広げる形の使い方は、非常に大切だと思うし、そういった懸念とこれから将来に向けた可能性の部分のバランスが大変大事だと思っていますので、委員の意見も含めて今後、政策として進めていただきたいと思います。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**神崎教育財務課長** 第48号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）について説明

します。

委員会資料の3ページをお願いします。

表の下から3段目に二重線で囲んでいますが、補正予算案の総額は7億474万3千円の減額です。内訳は、その下のおり事業費が12億5,522万4千円の減、人件費が5億5,048万1千円の増となっています。事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することとした一方、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、人事委員会勧告による給与の引上げに伴う給与費の増などによるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように1,062億2,243万6千円となります。

4ページを御覧ください。主な補正事業について説明します。

1番、大分県公立学校情報機器整備基金事業7億2,914万2千円です。この事業は、義務教育段階の公立学校の児童生徒が利用する1人1台端末の更新に要する経費のうち、令和6年度から10年度分について国の補助金を受け入れる基金を造成するものです。今回、予算額については令和6年度更新分について積立てを行うものです。

2番、県立高校未来創生事業1億2,300万円です。デジタル分野を支える人材育成を強化するため、国の補助金を受け入れ、ICT機器等を活用した生徒の興味関心を高める学習環境を整備するものです。

次に、繰越明許費について説明します。

5ページを御覧ください。追加として4事業の繰越しをお願いします。

教育費の一番上、県立高校未来創生事業費1億4,023万9千円は、さきほど説明しましたが、今回の補正予算で要求するため全額を繰り越すものなどです。

その下、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費559万8千円は、年間を通して1人1台端末のキーボードなどの修理が行えるよう、適正工期を設定するものです。

その下、文化財保存事業補助事業費108万

5千円は、富貴寺本堂保存修理工事において本堂の保存修理に際し、庫裏の一部解体を行ったところ石材が発見され、発掘調査が必要となり、年度内の完了が困難となったもの等によるものです。

続いて、6ページをお願いします。

一番上、埋蔵文化財発掘調査事業費361万1千円は、大友氏遺跡発掘調査において入札不調による仕様の見直しに不測の時間を要し、年度内の完了が困難となったものです。

続いて、7ページをお願いします。9月に承認いただいた分からの変更について2事業あります。

高等学校施設整備事業費、補正額2億2,600万円は、大規模改修工事において昨今の資材不足等により、年度内完成が困難になったものです。

その下、支援学校施設整備事業費、補正額2,306万8千円は、別府支援学校鶴見校の改修、解体工事実施設計において近隣施設との協議等に時間を要し、年度内完了が困難となったものです。

最後に、債務負担行為補正について説明します。8ページをお願いします。

一番下の22番、県立学校給食業務委託料について、今年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別に御質疑等もないので、これよりさきほど審査した警察本部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、南石垣支援学校の給食での死亡事故に関して、事前に私からも教育委員会として整理をするようにと話をしていたので、お願いします。

**升井特別支援教育課長** 主文については3月1日金曜日に皆様へお知らせしたとおりです。今後の対応については、関係部署や必要な方と協議するので、今しばらくお待ちいただければと思います。私から回答できるのはその程度です。

**堤委員** 協議結果はいつ頃出ますか。

**渡辺理事兼教育次長** 明日、教育委員会を開催する予定としており、そこで一定の結論を得たいと考えています。今は検討中です。

**森委員長** 福岡県での、うずらの卵の事故を受けて今後、県教育委員会としてどのような対応をするのか教えてください。

**佐保体育保健課長** 今回、うずらの卵による死亡事故が発生しています。当該事故が発生した翌日に、県からは注意喚起の連絡を各学校に行っています。その際には、平成27年頃にも同様の事故があり、そのときに国からの通知も出ていたので、その通知の内容も連絡しました。その翌日、今回も国から通知が来たので、それも各学校に送付しました。

**森委員長** ありがとうございます。令和5年10月3日に厚生労働省医薬局血液対策課から文部科学省へ、学校における献血推進活動についてという通達が出ています。これを受けて、10月4日に文部科学省から各都道府県の教育委員会、学校保健担当課への通達が出されています。

なぜこんな話をするのかというと、血液の総量が減っているのと、私が高校在学時には高校に献血バスが来て献血をお願いされていましたが、今は学校にバスが来ないと聞いています。バスは別として、実際に献血するのは高校生からでしょうが、やはり県立学校、私立学校等で献血の必要性と言うか啓発等は必要と思います。

詳しいことは、また次回の常任委員会でも結構ですが、献血推進に関してどういう形で児童

生徒へアプローチしているのか教えてください。

**佐保体育保健課長** 献血についてですが、県教育委員会から学校に対し、積極的な実施の推奨は行っていません。

県立学校等の実績ですが、昨年9月に大分東高校等で7年ぶりに献血を実施したとのことです。コロナ等で途絶えていた部分もありますが、そういう取組は各関係部署から直接、学校に働きかけ等があつて徐々に再開しています。私立学校についても、実施している学校があると聞いています。

**森委員長** 文部科学省からの通知を受けて、県教育委員会から学校等にそういった通達はしていないのですか。

**佐保体育保健課長** 県教育委員会が、それを進める目的で文部科学省の通知を流していることはありません。

**森委員長** 今後も予定していないのですか。

**佐保体育保健課長** そこについては、また検討します。

**森委員長** よろしくをお願いします。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、ほかにないので、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでお待ちください。

〔教育委員会退室〕

**森委員長** それでは、内部協議を行います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。